

令和7年10月 小倉南区 市民センター館長会議

日時:令和7年10月24日(金) 14:30~

説明事項

1 飲酒運転撲滅宣言について 【別途配布】

議題

1 コミュニティ支援係から

(1)市民センターにおける個人情報の取扱いについて P.1

2 コミュニティ担当(防災)係から

(1)令和7年度小倉南区総合防災訓練(講演会)について P.5

3 生涯学習係から

(1)令和7年度予算執行状況調査について P.8

(2)ひなまつりスタンプラリーについて 資料なし

4 イベント係から

(2)小倉南区健康カラオケ大会について P.14

5 連絡事項

(1)令和7年度健康づくり推進員初任者研修の実施について
(保健福祉局 健康推進課) P.16

6 その他

(1)ポイント制度事業の実施状況について 資料なし

(2)令和8年度館長会議の日程について 資料なし

(3)「ノートパソコンをながく使うために」(北方市民センター石動丸館長) P.17

11月の館長会議・研修会

令和7年11月27日(木)14:30~ 小倉南生涯学習センター 3階 視聴覚室

令和7年10月6日

各区役所コミュニティ支援課長様

総務市民局地域・人づくり部
市民センター担当課長 長門 充紘

市民センターにおける個人情報の取扱いについて(依頼)

小倉北区三郎丸市民センターにおいて、個人情報が記載されている現金領収帳が所在不明となっている事案が判明しました。

市民センターにおける個人情報の取扱いについては、昨年度戸畠区において現金領収帳の紛失が発生した際に、再発防止に向けた注意喚起及び保管状況の点検を依頼したところですが、本件を踏まえ、下記のとおり市民センター館長による再度の点検・報告を行います。

については、市民センター館長へ通知いただくとともに、館長会議等において、個人情報の適切な管理について改めて周知徹底くださるようお願いします。

記

1 点検対象 個人情報を含む書類

(使用申請書、クラブ登録申請書、会員名簿、現金領収帳等)

2 点検内容

個人情報を含む書類に関して、市民センター館長の立場で下記(1)～(6)についての対応状況を確認し、対応できていない場合はその改善状況や対策等を報告してください。

- (1) 特定の職員だけに管理を任せず、複数の職員で利用状況等を確認しているか。
- (2) 所定の保管場所を確保しているか。
- (3) 所定の保管場所は、施錠可能なものになっているか。
- (4) 開館中常時使用する場合、人の目に触れない場所に置いているか
- (5) 使用する際、人の目に触れにくい場所で作業しているか
- (6) 保管状況の点検を定期的に行っているか。

3 報告

各市民センターから提出された報告様式を区で取りまとめ、対応状況等を確認の上、地域振興に提出してください。

- (1) 報告様式 別紙のとおり
- (2) 報告期限 10月20日(月)
- (3) 提出先 地域振興課 林

4 依頼文 別紙のとおり(市民センター館長、まちづくり協議会会长宛て)

【問い合わせ先】
総務市民局 地域振興課
担当:林、青野 電話:582-2111

参考資料

北九総総文第125号
平成30年3月1日

各所属長様

総務局総務部
文書課長 世取 義裕

府内メールにおける個人情報を含む文書の取扱いについて（通知）

個人情報を含む文書については、これまで、府内メールでは取り扱わないこととしていましたが、事務の効率化等の観点から、それら文書についても、原則として、府内メールを利用できることとします。

なお、特に重要な個人情報で、紛失等があった場合の影響が重大であると府内メールを利用する課（以下「利用課」という。）が判断するものは、府内メールの利用は控え、直接手渡しや書留郵便などを利用してください。

記

1 実施時期 平成30年4月1日（発送日）

2 個人情報を含む文書の取扱い

府内メールは、普通郵便と同等の安全性はあるものの、書留便のように引受や配達の記録等を行いません。利用課においては、そのことを十分承知の上、送付する文書に応じた適切な安全管理措置を講じてください。

なお、当該措置は、現行の府内メールの運行（委託業者の作業内容等）に変更等が生じないことを前提とします。

3 安全管理措置等

（1）専用のメール袋の使用（別添：見本を参照）

原則として、ファスナー付、クローズ可能な専用のメール袋を使用してください。

（2）特定個人情報（マイナンバー）を含む文書

専用のメール袋の使用のほか、利用課の責任において、国のガイドライン（特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン）等に基づく安全管理措置を講じてください。

（3）要配慮個人情報を含む文書（北九州市個人情報保護条例第2条第4項）

専用のメール袋の使用のほか、上記（2）を参考に必要な措置を講じてください。

なお、当該文書のやり取りに関する事務を統括する部署がある場合は、当該部署が利用課と協議するなどして、その取扱い手順等を別途定め、統一的な運用を行うことが望ましいと思われます。

(4) その他の安全管理措置（例示）

情報の重要度等に応じて、以下の例示を参考にして、適切な安全管理措置を講じてください。

ア 専用のメール袋の開封口を、結束バンドでクローズする（鍵の使用はけがのおそれや重量がかさむため不可）。

イ 課に庁内メールの発送用ボックス等がある場合、個人情報を含んだ文書については、必ず発送当日に当該ボックスに入れる（発送日前に入れないと）。また、個人情報を含んだ文書が到達したときは、必ず到達日に回収する。

ウ 発送時・受領時の相互連絡（電話又はメール等）や処理簿・記録簿の記載など必要な対策を講じる。また、予定の日時に到達しない場合は、直ちに、送付先に連絡するとともに周辺を点検する。

エ 庁内メールで文書を発送する際、送付文書に「送付表」を同封し、受領課に受取印を押印の上、返送してもらう。

4 その他

(1) 上記3のほか厳守する事項

個人情報を含む文書に係わらず、メール封筒、メール袋には、宛先、差出人及び集配所番号を確実かつ正確に記入してください。記入漏れや誤記等は、文書の紛失等につながるものであり、特に注意してください。

(2) 上記3により難い場合

これまでの取扱いや事務の性質上、上記3により難い場合は、個別に文書課文書係まで御相談ください。

【問合せ先】

総務局文書課文書係 蔵本・幸後

（内線：2131）

個人情報を含む文書のメール袋（概要）

○ナイロン製

○サイズ（原則 A4）370mm×270mm

（幅のあるマチ付きOK）

結束バンド



令和7年10月8日
小倉南区役所総務企画課

令和7年度 小倉南区総合防災訓練（講演会）のお知らせ

1 内容

令和7年度小倉南区総合防災訓練では、南海トラフ地震等による「津波災害」をテーマに、被害想定地域（9校区）を対象とし、防災講話やワークショップを実施しています。

今回、この取り組みの一環として、災害情報学・災害社会工学が専門の東京大学大学院で特任教授を務める片田敏孝氏による防災講演会を開催します。

2 日時

令和7年11月29日（土）9：30～12：00（開場8：30）

3 場所

北九州市立曾根中学校 体育館

小倉南区中曾根二丁目13番1号

4 講師

片田敏孝氏（東京大学大学院情報学環 特任教授）

【講師紹介】

災害への危機管理対応、災害情報伝達、防災教育、避難誘導策のあり方等について研究するとともに、地域での防災活動を全国各地で展開している。

平成17年から釜石市で取り組んだ津波防災教育は、東日本大震災時に学校管理下の児童・生徒が全員無事に避難した「釜石の奇跡」として身を結んだ。

これまでに、内閣総理大臣賞を2度受賞、天皇皇后両陛下へのご進講をはじめ、国の防災政策にも深く関わる、防災分野の第一人者である。

5 定員

400名（申し込み枠：校区300名、一般100名）

6 申込方法

（1）紙による申請

各校区の参加人員を市民センター館長がとりまとめ、別紙（参加者名簿）をコミュニティ支援課担当者あて提出する。

（2）オンラインによる申請（Graffer）

オンラインでの申請を希望される方は、下記 URL または QR コードよりお申込み下さい。

<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/apply-procedure/4547284295608649288>

7 締め切り

令和7年11月7日（金）

8 問い合わせ先

小倉南区役所コミュニティ支援課 担当：廣永、森河原 TEL：951-0201



QR コード

令和7年度小倉南区総合防災訓練 講演会出席名簿

No.	氏名（フリガナ）	連絡先	年齢	駐車場利用 (○・×)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

令和7年度小倉南区総合防災訓練

津波に関する講演会

【日時】

令和7年11月29日(土)9:30~12:00(開場 8:30)

【場所】

曾根中学校体育館 小倉南区中曾根2-13-1

【講師】

片田 敏孝 氏(東京大学大学院情報学環 特任教授)

平成17年から釜石市で取り組んだ津波防災教育は、
東日本大震災時に学校管理下の児童・生徒が全員無事に
避難した「釜石の奇跡」として身を結んだ。
内閣総理大臣賞を2度受賞し、天皇皇后両陛下へのご進講を
はじめ、国の防災政策にも深く関わる、防災分野の第一人者である。



【内容】

- ☆津波が襲来することを知る
- ☆津波から身を守る行動を学ぶ
- ☆津波避難を地域に浸透させる
- ☆地域が主体で行う自助の育成

申し込み方法(〆:11月21日(金) or 定員400人に達した時点)

電子申請システムによる個人申込み、小倉南区各市民センターによる受付

オンラインでの申請は、下記URLまたはQRコードからお願いします。

<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/apply-procedure/4547284295608649288>



小倉南区から被害者ゼロへ

小倉南区役所コミュニティ支援課
担当:森河原 廣永(951-0201)

事務連絡
令和7年10月24日

センター館長・北方分館長 各位

小倉南区役所コミュニティ支援課
地域交流担当課長 秋吉 悟

令和7年度予算執行状況調査について（依頼）

日頃から生涯学習事業にご協力いただき、ありがとうございます。
さて、標記の件について下記のとおり調査しますので、よろしくお願ひいたします。

記

1 対象事業

- (1) 生涯学習活動促進事業
- (2) 家庭・地域・学校パートナーシップ事業
- (3) 地域研修
- (4) 地域課題解決のための人材活用支援事業（※該当センターのみ）

2 調査内容

別紙「令和7年度 予算執行状況調査票」

※令和7年11月1日を基準日として執行済及び見込状況を記入ください。

3 提出期限及び提出先

令和7年11月10日（月）

小倉南区役所コミュニティ支援課 生涯学習係 松尾

sanae_matsuo01@city.kitakyushu.lg.jp

※ データで提出をお願いします。

<問合せ先>

小倉南区役所コミュニティ支援課

生涯学習係 松尾

Tel : 093-951-4115

令和7年度予算執行状況調査について (諸注意)

- 1 計画書に記載済みの謝金は 講座実施日が 11月2日以降であっても「執行済額」で計上してください。

講師謝金の執行見込額（B）の欄に記入するのは
11月1日時点で計画書に記載していない講師謝金の金額です。

食料諸費（お茶）、需用費（消耗品）、役務費（切手・はがき）については
11月1日時点で発注し、納品済のものを「執行済額（A）」に
11月2日以降 発注（納品予定）のものを「執行見込額（B）」に記入。

- 2 11月10日（締め切り日）以降 不用額（差引額の金額）は
コミュニティ支援課で吸い上げます。
調査票に記載した金額以上は 勝手に使わないこと。

調査以降、追加で予算が必要な場合は事前に担当：松尾までご相談ください。

- 3 毎年、この調査以降に全体の執行残額を確認して、追加令達の可能金額をお知らせします。
お知らせは 11月21日くらいになると思います。

令和7年度 予算執行状況調査票(1)

所属: _____

事業名:生涯学習活動促進事業

(単位:円)

節(細節)		A 執行済額	B 執行見込額	C 令達額	D=A+B-C 差引額	追加令達が必要な場合はその理由
8	報償費				0	
11	食糧諸費 【お茶】				0	
12	需用費 【消耗品】				0	
計		0	0	0	0	

令和7年度 予算執行状況調査票(2)

所属: _____

事業名: 家庭・地域・学校パートナーシップ事業 (家庭教育講座)

(単位: 円)

節 (細節)		A 執行済額	B 執行見込額	C 令達額	D=A+B-C 差引額	追加令達が必要な場合はその理由
8	報償費				0	
	計	0	0	0	0	

令和7年度 予算執行状況調査票(3)

所属: _____

事業名: 地域研修 (人権市民講座)

(単位: 円)

節 (細節)		A 執行済額	B 執行見込額	C 令達額	D=A+B-C 差引額	追加令達が必要な場合はその理由
8	報償費				0	
11	需用費 【消耗品】				0	
12	役務費 【切手・ハガキ】				0	
計		0	0	0	0	

令和7年度 予算執行状況調査票(4)

所属: _____

事業名: 地域課題解決のための人材活用支援事業(コーディネーター配置)

(単位:円)

節(細節)		A 執行済額	B 執行見込額	C 令達額	D=A+B-C 差引額	追加令達が必要な場合はその理由
8	報償費				0	
11	需用費 【消耗品】				0	
	計	0	0	0	0	

小倉南区健康カラオケ大会

北九州市は、歌を通じて、子どもから高齢者まで、あらゆる世代を結びつけるとともに、まちに華やかさや楽しさ、活力や賑わいを生み、まち全体に彩りを広げていく、「[うたのまち北九州市](#)」の取組を開始しました。

小倉南区では、様々な健康効果が得られるカラオケに着目し、「市民センター × カラオケ = 健康 + 新たなコミュニティ形成」をテーマに下記のイベントを開催します！

おもしろそうやん。。。

- ◆主催 小倉南区役所
- ◆共催 小倉南区自治総連合会
- ◆協賛 株式会社第一興商 明治安田生命保険相互会社
- ◆日時 令和7年12月6日（土）13：00～16：30
- ◆場所 守恒みらいホール 着席:107名収容
(小倉南区守恒本町2-2-11守恒サンシャインみらい3F)

- ◆参加資格 小倉南区民または、小倉南区に通勤・通学している方で、各校区の代表として選ばれた方
- ◆募集チーム MAX 26チーム（各校区から1チーム）
- ◆校区代表 1校区／1～4名 ※応援者含みます。
- ◆演 奏 第一興商のDK ELDER SYSTEM（カラオケ機材）を使用する。
歌唱はカラオケ伴奏にて2コーラスまで。
- ◆審査基準 カラオケの採点機能による得点と、1校区1名の血管年齢得点の合計とする。※血管年齢得点の詳細は裏面参照
- ◆表 彰 上位3校区に賞状と賞品を授与。また、特別賞として、小倉南自治総連合会賞、第一興商賞、健康血管賞あり。
- ◆参 加 費 無 料
- ◆申込方法 裏面の参加申込書をご記入のうえ、小倉南区役所コミュニティ支援課へ提出。



❖健康カラオケ大会細則

①参加資格について

- ・各校区の代表として選ばれた方とは、各校区において、予選会などを開催しての選出やカラオケクラブからの推薦、自治会の推薦などにより選ばれた方とします。
- ・選出方法については特に定めは無く、各校区の裁量とします。

②募集数について

- ・各校区 1 チームとしていますが、難しい場合は不参加でも構いません。

※不参加の場合：コミュニティ支援課 ☎ 951-1037 秋吉まで、ご連絡を！

③審査基準について

- ・カラオケ採点機能による得点 + 1 名（歌う人）の血管年齢得点の合計とします。

※エントリーは各校区 1 曲のみです。参加者全員（4名）で歌ってもOKです。

【血管年齢得点】

・歌う人の実年齢より血管年齢が若い場合は、1歳につきプラス 2 点。

・歌う人の実年齢より血管年齢が老いている場合は、1歳につきマイナス 2 点。

例) ○ 実年齢 50 歳で血管年齢が 45 歳の場合

血管年齢が 5 歳若いため $5 \times 2 =$ プラス 10 点となる。

○ 実年齢 50 歳で血管年齢が 55 歳の場合

血管年齢が 5 歳老いているため $5 \times -2 =$ マイナス 10 点となる。



❖当日スケジュール

13:00 ~	エントリー
13:30 ~	【開会セレモニー】・開会宣言・あいさつなど
13:40 ~	第一興商による健康プログラムの実施 ※全員参加
14:00 ~	カラオケ開始 明治安田生命による血管年齢チェック
16:00 ~	【結果発表】・表彰・閉会宣言など

❖健康カラオケ大会参加申込書

※11月21日(金)必着

校 区 名		
参加者名	氏名 （歌う人・応援）	年齢 歳
	氏名 （歌う人・応援）	年齢 歳
	氏名 （歌う人・応援）	年齢 歳
	氏名 （歌う人・応援）	年齢 歳
エントリー曲	曲名	歌手名

提出先 小倉南区役所 コミュニティ支援課 FAX:093-951-5507 秋吉宛

事務連絡
令和7年10月14日

各市民センター館長様

保健福祉局健康医療部
健康推進課長 奥 栄治

令和7年度北九州市健康づくり推進員初任者研修の実施について（依頼）

平素より、健康づくり事業にご協力いただきありがとうございます。

さて、令和7年度北九州市健康づくり推進員初任者研修を下記のとおり実施することになりました。

つきましては、まちづくり協議会をはじめ、地域の皆様にご周知いただきますとともに、研修参加者（健康づくり推進員の会に入会し、研修修了後に健康づくり推進員として地域のボランティア活動を地域で実践していただける方）をご推薦いただきますよう、ご協力よろしくお願ひいたします。

記

1 概要

研修名：健康づくり推進員初任者研修（旧：健康づくり推進員養成研修）

日 時：令和8年2月17日（火）10：00～15：00

場 所：ウェルとばた 多目的ホール

対象者：まちづくり協議会会長、市民センター館長、健康づくり推進員等の推薦を受け、健康づくり推進員の会へ入会し、研修終了後に健康づくり推進員としてボランティア活動を地域で実践していただける方

2 参考資料

令和7年度 北九州市健康づくり推進員初任者研修のご案内（別紙）

※受講申込書を含めた正式なご案内と依頼文につきましては、10月下旬にまちづくり協議会会長様分も同封して送付する予定です。

【問い合わせ先】
保健福祉局健康推進課
健康教育担当 吉田、荒木
TEL：582-2018

ノートPCをながく使うために

メモリーを空ける



デスクトップ 0.00604GB
ダウンロード 0.206GB
ドキュメント 1.05GB
ピクチャ
ミュージック
ビデオ

合計 1.26204GB + α

デスクトップからビデオまでのものとのスペック
は1.26…GB

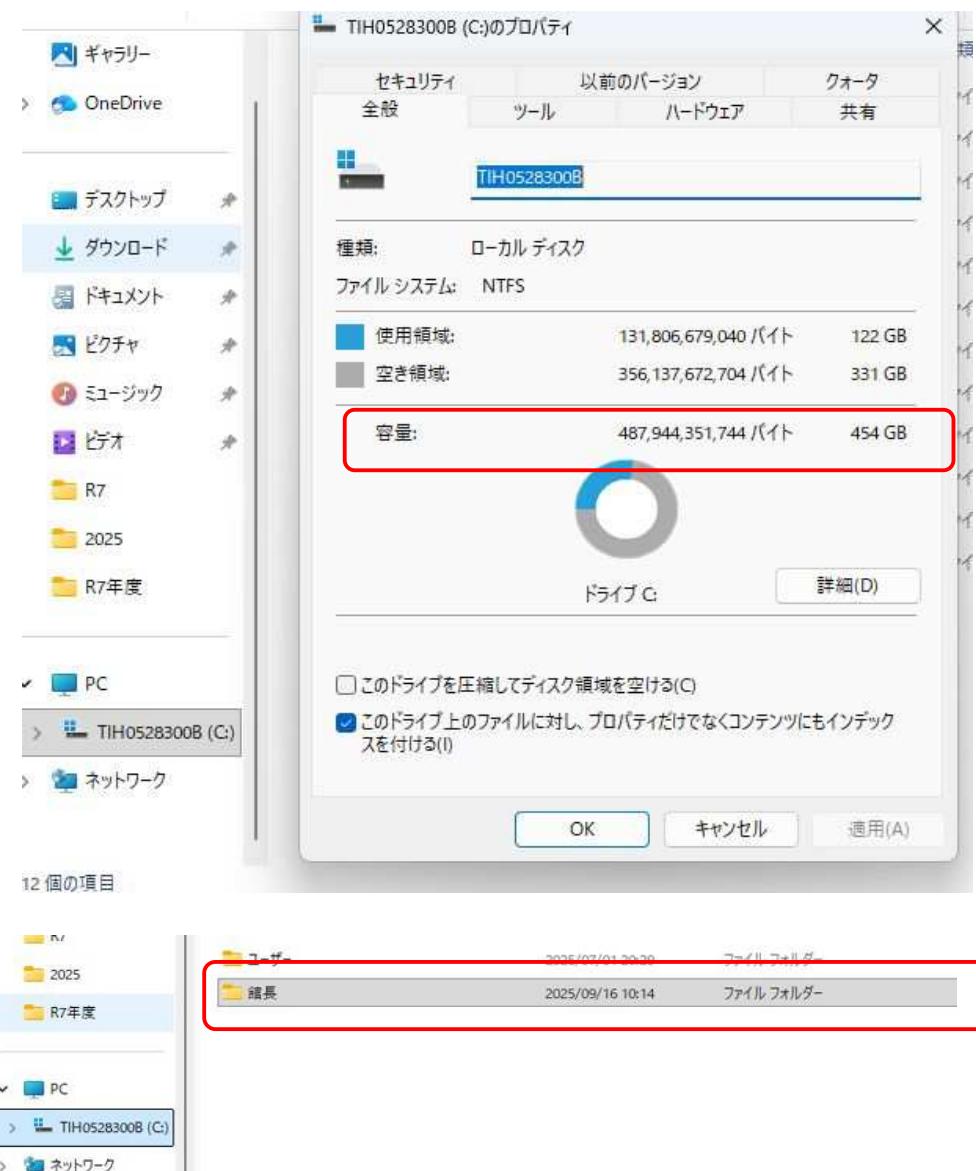
メモリー8Gのうち1.26G…を使用



・アウトロックを立ち上げるとドキュメントに保存される。
上のドキュメントには、1.15GB使用している。

・アウトロックは、頻繁に整理し不要なメールは削除。
・削除するとPCに保存されるので、削除アイテムも空に
しなければならない。

Cドライブの活用

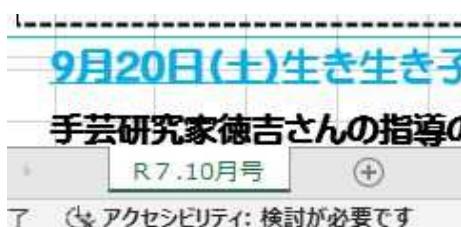


- ・Cドライブは容量が454GBがあるので、デスクトップからビデオに保存しているデータを移し、メモリー8GBを空けるようとする。
- ・ドキュメントに大量の文書、ピクチャに大量の動画等を保存すると、PCがフリーズしてしまう。
- ・いろんな作業をするために、デスクトップからビデオまでに保存しているデータを別の場所に移すため、処理に時間がかかるてしまうようである。

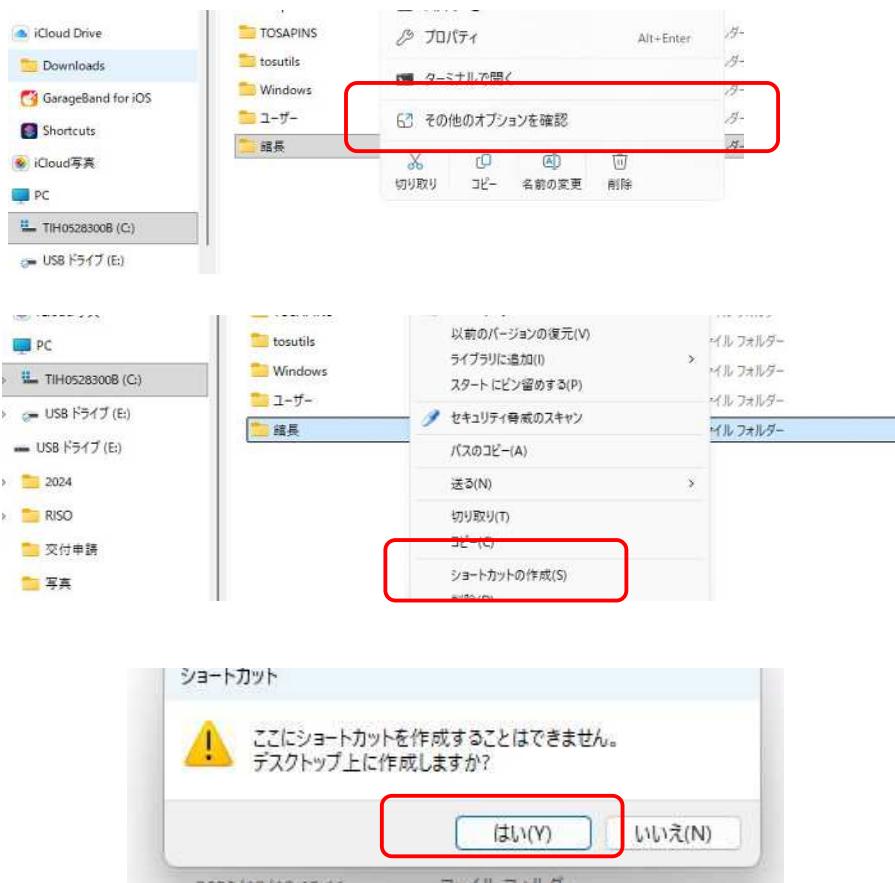
エクセルの使い方



- ・上記のように独立したシートをたくさん保存すると、膨大な作業になるため、下記のような独立したシートをフォルダで管理すべきである。



ショートカットの作成



- ・カーソルを右クリック、他のオプションを左クリック、ショートカットの作成を左クリック、デスクトップ上に作成しますか？ はいをクリック。